



Bringing it all together

ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申し上げます。

第103回定時株主総会を2018年6月22日（金曜
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案および2017年度の事業の概要に
つき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませ
ようお願い申し上げます。

2018年5月

代表取締役社長
朝倉 研二

目次

招集ご通知

第103回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

議決権行使についてのご案内	3
---------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	17
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	18

招集通知提供書面

事業報告	19
------	----

連結計算書類	45
--------	----

計算書類	48
------	----

監査報告	51
------	----

株 主 各 位

証券コード 8012
2018年5月31日

大阪市西区新町一丁目1番17号
(東京本社 東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社
代表取締役社長 朝倉研二

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、3頁から4頁の案内に従って2018年6月21日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1）日本橋三井ホール 受付：4階 （開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 株主総会の目的である事項	報告事項 1. 第103期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第103期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	当社は、法令および定款第14条の規定により、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（ https://www.nagase.co.jp/ ）に掲載しておりますので、提供書面には記載していません。 ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
5 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.nagase.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2018年6月21日(木曜日) 午後5時15分まで

[illegible]

第2号議案	(下の候補者を除く)
賛	
否	

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネット等による議決権行使について

◎インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

① ご利用方法

- (1) 当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

【ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



- (2) 議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
(3) 上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。

② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
(2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

③ パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
(2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。

④ システムに係る条件

インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）
- (2) その他のご照会等は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【電話】 0120-782-031（フリーダイヤル）
（受付時間 平日 午前9時～午後5時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

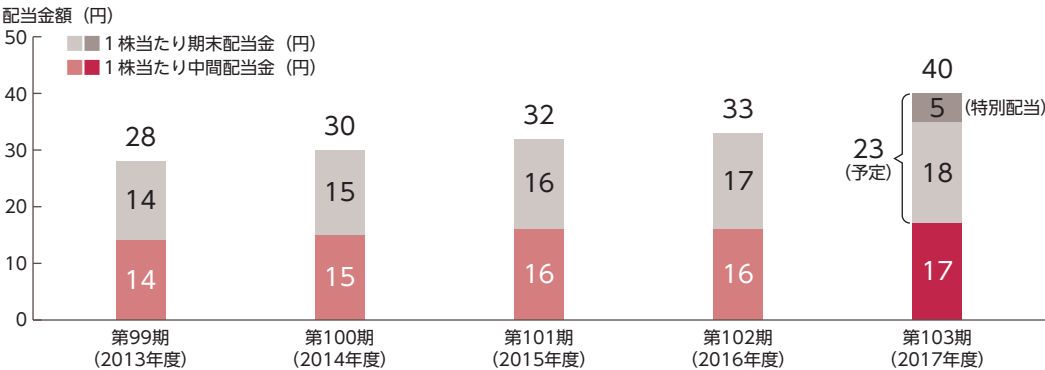
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業拡大ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。当事業年度の期末配当金につきましては、連結業績および財政状態等を勘案し、普通配当18円に特別配当5円を加え、合わせて1株当たり23円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 23円 配当総額 2,879,883,337円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2018年6月25日

【配当金の推移】



第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）長瀬 洋、長瀬玲二、朝倉研二、名波瑞郎、森下 治、佐藤幸平、若林市郎、山内孝典、西秀訓、家守伸正は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち、佐藤幸平はこれを機に退任いたしますので、9名の改選と新たに1名、計10名（うち、社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況 (2017年度)	取締役 在任年数 (本株主総会終結時)	他上場会社 兼職社数
1	長瀬 洋 なが せ ひろし 再任 社内	代表取締役会長	16回/16回 (100%)	29年	0社
2	長瀬 玲二 なが せ れい じ 再任 社内	取締役副会長	16回/16回 (100%)	23年	0社
3	朝倉 研二 あさ くら けん じ 再任 社内	代表取締役社長兼執行役員	16回/16回 (100%)	5年	0社
4	名波 瑞郎 な ば みつ ろう 再任 社内	代表取締役兼専務執行役員、 管理全般担当	16回/16回 (100%)	5年	0社
5	森下 治 もり した おさむ 再任 社内	取締役兼常務執行役員、製造 業担当、大阪地区担当、エネ ルギー事業室担当、特命担当	16回/16回 (100%)	6年	0社
6	若林 市郎 わか ばやし いち ろう 再任 社内	取締役兼常務執行役員、営業 全般担当	16回/16回 (100%)	3年	0社
7	山内 孝典 やま うち たか のり 再任 社内	取締役兼執行役員、人事総務 部本部長、業務改革推進部本 部長、法務部本部長、情報シ ステム部担当	12回/12回 (100%)	1年	0社
8	西 秀訓 にし ひで のり 再任 社外 独立役員	社外取締役	16回/16回 (100%)	4年	0社
9	家守 伸正 け もり のぶ まさ 再任 社外 独立役員	社外取締役	16回/16回 (100%)	2年	0社
10	池本 眞也 いけ もと まさ や 新任 社内	(新任)	—	—	1社

- (注) 1. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、山内孝典の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
2. 他上場会社兼職社数は、当社以外の上場会社において役員を兼職している場合の社数であります。
3. 池本眞也は、河西工業株式会社の社外取締役ですが、2018年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任予定です。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	社内 再任  ながせ 長 瀬 洋 (1949年7月18日生) ▶在任年数：29年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回／16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 2,350,147株	1977年4月 当社入社 1988年4月 同合成樹脂第二部長 1989年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1997年6月 同代表取締役兼専務取締役 1999年6月 同代表取締役社長 2001年6月 同代表取締役社長兼執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 現在に至る
		[重要な兼職の状況] なし
取締役候補者とした理由 長瀬洋は、入社以来従事した合成樹脂・電子・経営(総合)企画分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、1999年から2015年まで社長を務めるなど、豊富な業務および経営に関する経験に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	社内 再任  ながせ れいじ 長瀬 玲二 (1955年6月24日生) ▶在任年数：23年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回／16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 87,017株	1978年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 1994年6月 同省退職 1994年7月 当社入社 1995年6月 同取締役、化成品総括室長、合樹・工業材料総括室長、管理室長、機器システム室長 1999年6月 同常務取締役 2001年6月 同常務取締役兼執行役員 2003年4月 同常務取締役兼常務執行役員 2003年6月 同取締役兼常務執行役員 2009年4月 同取締役兼専務執行役員 2010年6月 同代表取締役兼専務執行役員 2015年4月 同取締役副会長 現在に至る
		〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事
取締役候補者とした理由		
長瀬玲二は、入社以来従事した化成品・合成樹脂他の分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、当社グループの主要製造子会社の社長を歴任する中で培った優れた経営手腕と豊富な業務および経営に関する経験に鑑み、引き続き取締役候補者としてしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
3	社内再任  あさくら けんじ 朝 倉 研 二 (1955年12月11日生) ▶在任年数：5年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回／16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 13,509株	1978年 4 月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年 4 月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年 6 月 同取締役兼執行役員 2015年 4 月 同代表取締役社長兼執行役員 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし
	取締役候補者とした理由 朝倉研二は、入社以来、主に電子・自動車材料・経営(総合)企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、2015年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、豊富な業務経験と優れた経営手腕により当社の企業価値を向上させ、中期経営計画「ACE-2020」を推進しております。これまでの豊富な業務経験と、当社の経営全般に関する知見を有していることに鑑み、引き続き取締役候補者としました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	社内 再任  名波 瑞 郎 (1954年7月1日生) ▶在任年数：5年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回／16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 14,280株	1978年4月 当社入社 2005年4月 同ディスプレイ事業部長 2009年4月 同執行役員、スペシャリティケミカル事業部長 2013年6月 同取締役兼執行役員 2015年4月 同代表取締役兼常務執行役員 2017年4月 同代表取締役兼専務執行役員 2018年4月 同代表取締役兼専務執行役員、管理全般担当 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし
	取締役候補者とした理由 名波瑞郎は、入社以来、主に合成樹脂・電子・経営(総合)企画分野に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、現在は管理全般担当として、効率性の追求、環境変化に対応する為の経営基盤の強化に尽力しております。これまでの豊富な業務経験と当社の経営全般に関する知見を有していることに鑑み、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
5	社内 再任  もり した おさむ 森 下 治 (1957年 1 月 2 日生)	1979年 4 月 当社入社 2009年 4 月 同執行役員、上海長瀬貿易有限公司COO 2012年 6 月 同取締役兼執行役員 2015年 4 月 同取締役兼常務執行役員 2018年 4 月 同取締役兼常務執行役員、製造業担当、大阪地区担当、エネルギー事業室担当、特命担当 現在に至る
	▶在任年数：6 年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回／16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 12,949株	[重要な兼職の状況] なし
取締役候補者とした理由 森下治は、入社以来、主に化成品・研究開発分野、北東アジア地域のエリア責任者に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、現在は製造業、大阪地区、エネルギー事業室等の担当として特に製造業の収益力向上に尽力しております。これまでの豊富な業務経験と当社の経営全般に関する知見を有していることに鑑み、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
6	社内 再任  わかばやし いちろう 若林市廊 (1957年10月25日生)	1981年 4 月 当社入社 2008年 4 月 同工業材料事業部長 2010年 4 月 同執行役員、工業材料事業部長 2015年 6 月 同取締役兼執行役員 2018年 4 月 同取締役兼常務執行役員、営業全般担当 現在に至る
	▶在任年数：3年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回／16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 9,622株	[重要な兼職の状況] なし
取締役候補者とした理由 若林市廊は、入社以来、主に合成樹脂分野、東南アジア地域のエリア責任者に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、現在は営業全般担当としてグローバル展開の加速や全社規模での投資加速に尽力しております。これまでの豊富な業務経験と当社の経営全般に関する知見を有していることに鑑み、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
7	社内再任  やまうちたかのり 山内孝典 (1961年9月18日生) ▶在任年数：1年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 12回／12回(100%) ▶所有する当社株式の数： 10,609株	1984年4月 当社入社 2013年4月 同執行役員、経営企画室長、情報システム部本部長 2017年6月 同取締役兼執行役員 2018年4月 同取締役兼執行役員、人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、法務部本部長、情報システム部担当 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし
取締役候補者とした理由 山内孝典は、入社以来、主に財務・人事・経営(総合)企画分野に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、現在は人事総務部、業務改革推進部、法務部、情報システム部の担当として効率性の追求、環境変化に対応する為の経営基盤の強化に尽力しております。これまでの豊富な業務経験と当社の経営全般に関する知見を有していることに鑑み、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
8	社外 再任 独立役員  にし 秀 のり (1951年1月6日生)	1975年4月 カゴメ(株)入社 2000年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役執行役員 2005年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年1月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2016年3月 カゴメ(株)取締役会長 2018年3月 同社退任
	▶在任年数：4年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回/16回(100%) ▶所有する当社株式の数： 1,178株	[重要な兼職の状況] 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
	社外取締役候補者とした理由 西秀訓氏は、カゴメ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	
	社外取締役候補者に関する特記事項 1.西秀訓氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、カゴメ株式会社の元取締役会長ならびに公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の会長であります。当社はこれらの会社および法人との間に取引関係はありません。 2.西秀訓氏がダイナパック株式会社の社外取締役として在任中でありました2012年6月および同年9月に、同社は、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、2014年6月に同委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。本件を受けて西秀訓氏は、原因追及のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策などについて提言するなど、その職責を果たしております。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
9	社外 再任 独立役員  け も り の ぶ ま さ 家 守 伸 正 (1951年4月12日生) ▶在任年数：2年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回／16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 1,765株	1980年 9 月 住友金属鉱山(株)入社 2006年 6 月 同社取締役常務執行役員 2007年 6 月 同社代表取締役社長 2013年 6 月 同社代表取締役会長 2016年 6 月 同社取締役会長 2016年 6 月 当社取締役 現在に至る 2017年 6 月 住友金属鉱山(株)相談役 現在に至る
		[重要な兼職の状況] なし
社外取締役候補者とした理由 家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
社外取締役候補者に関する特記事項 家守伸正氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、住友金属鉱山株式会社の相談役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2018年3月期において当社売上高に対して0.1%未満であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
10	社内 新任  池本 眞也 (1961年9月20日生) ▶所有する当社株式の数: 3,353株	1984年4月 当社入社 2006年1月 同電子化学品事業部 電子・構造材料部統括 2010年3月 Nagase (Europa) GmbH COO 2013年4月 当社自動車材料事業部長 2015年4月 同執行役員、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2016年4月 同執行役員、自動車・エネルギーセグメント長、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2017年10月 同執行役員、経営企画部本部長、名古屋支店長 2018年4月 同執行役員、経営企画部本部長、関係会社担当、NVC室担当 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 河西工業株式会社 社外取締役 (2018年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任予定)
取締役候補者とした理由 池本眞也は、入社以来従事した合成樹脂・電子・経営(総合)企画分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、自動車材料事業部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今回取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 西秀訓氏および家守伸正氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 当社との特別の利害関係について
- (1) 候補者長瀬玲二は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
- (2) 候補者長瀬玲二は、一般財団法人林原美術館の代表理事を兼務し、当社100%子会社である株式会社林原は同法人に対し寄付を行っています。
- (3) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は定款の規定に基づき、社外取締役である西秀訓氏および家守伸正氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、両氏との間において、それぞれ同内容の契約を継続する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
4. 候補者山内孝典は、2018年6月1日付で、担当が次のとおり異動となる予定です。
- 異動後の担当) 業務改革推進部本部長、法務部本部長、情報システム部担当、人事総務部担当
5. 取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。なお、山内孝典の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
6. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役のうち、高野利雄氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
社外 新任 独立役員  まつい 松井 巖 (1953年12月13日生) ▶所有する当社株式の数: 0株	1980年4月 東京地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事(特捜部) 2005年1月 東京地方検察庁特別公判部長 2010年10月 大阪高等検察庁次席検事 2012年6月 最高検察庁刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁検事正 2015年1月 福岡高等検察庁検事長 2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属) 八重洲総合法律事務所 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役 八重洲総合法律事務所 弁護士

社外監査役候補者とした理由

松井巖氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、法曹界における豊富な経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を独立・公正な立場から判定するとともに、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

社外監査役候補者に関する特記事項

松井巖氏と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社オリエントコーポレーションの社外監査役および八重洲総合法律事務所の弁護士であります。当社はこれらの会社および法人との間に取引関係はありません。

- (注) 1. 松井巖氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、新任の社外監査役候補者である松井巖氏が選任された場合、定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
社外 再任 独立役員 みやじひでかど 宮地秀門 (1952年2月11日生) ▶所有する当社株式の数： 0株	1975年4月 国税庁所得税課事務官 1982年7月 金沢国税局三国税務署長 1987年7月 岩手県警察本部警務部長 1991年7月 在ニューヨーク総領事館領事 1996年7月 国税庁国際企画官 1999年7月 東京国税局調査第2部長 2002年7月 国税庁税務大学校研究部長 2003年8月 大東文化大学環境創造学部教授 現在に至る
	〔重要な兼職の状況〕 なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役に就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
2. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
補欠の社外監査役候補者である宮地秀門氏が、社外監査役に就任された場合には、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

以上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益が改善し、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費も堅調に推移したほか、設備投資も安定的に推移したこと等により、回復基調を維持しました。また、世界経済においても、各国の金融・貿易政策による為替や市況変動リスクはありながら、米国、中国、新興国における景気拡大が持続したこと等により、全体としても緩やかな回復基調を維持しました。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、国内販売は3,954億2千万円（前連結会計年度比7.1%増）、海外販売は前連結会計年度と比較して円安となった影響等により3,885億円（同10.1%増）となった結果、売上高は7,839億3千万円（同8.5%増）となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、売上総利益は増収に伴い1,026億7千万円（同12.2%増）となり、営業利益は数理計算上の差異の償却に伴う退職給付費用が減少したこと等により241億1千万円（同60.5%増）となりました。経常利益は259億8千万円（同58.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は171億7千万円（同66.2%増）となり、各利益とも過去最高を更新しました。

		第102期 (2016年度)	第103期 (2017年度)	前連結会計年度比	
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売	上	高	722,384	783,933	61,549 8.5%
営	業	利	15,030	24,118	9,087 60.5%
経	常	利	16,361	25,982	9,620 58.8%
親会社株主に帰属する当期純利益		10,331	17,175	6,843	66.2%

セグメント別の概況

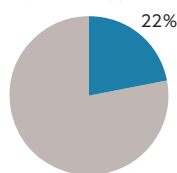
機能素材

売上高

1,760億円

(前連結会計年度比14.7%増)

売上構成比

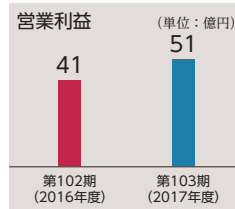
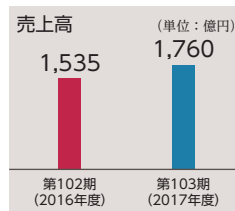


機能素材につきましては、国内および海外ともに売上は増加しました。

機能化学品事業は、国内外における自動車生産台数の堅調な推移により、塗料原料およびウレタン原料の売上が増加したことに加え、米国でのディストリビューターの買収による売上の増加があったことから、事業全体として売上は大幅に増加しました。

スペシャリティケミカル事業は、国内では半導体関連等の電子業界向けを中心としてフッ素ケミカル、エレクトロニクスケミカル、加工油剤原料の売上が増加し、海外ではエレクトロニクスケミカル等の売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は1,760億6千万円と前連結会計年度に比べ、225億2千万円（同14.7%増）の増収となりました。営業利益は51億7千万円と前連結会計年度に比べ、9億8千万円（同23.6%増）の増益となりました。



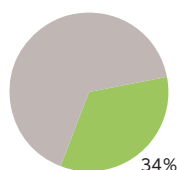
加工材料

売上高

2,628億円

(前連結会計年度比8.3%増)

売上構成比

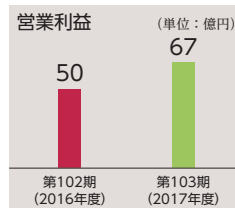
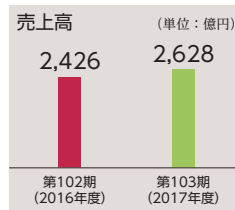


加工材料につきましては、国内および海外ともに売上は増加しました。

カラー＆プロセッシング事業は、国内において工業用および包装材料用の合成樹脂、顔料・添加剤や情報印刷関連材料等の売上が増加し、海外においても印刷関連ビジネスの売上が好調に推移したことから、事業全体として売上は増加しました。

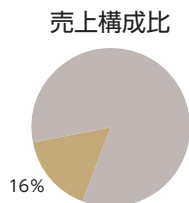
OA・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマープラグローバルアカウント事業は、国内、グレートチャイナおよびアセアンにおいて売上が増加したことから、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は2,628億3千万円と前連結会計年度に比べ、202億2千万円（同8.3%増）の増収となりました。営業利益は67億円と前連結会計年度に比べ、16億円（同31.5%増）の増益となりました。



電 子

売上高
1,293億円
(前連結会計年度比1.3%増)

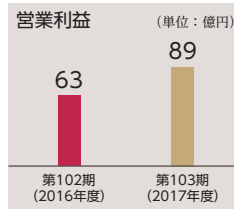
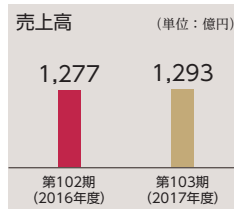


電子につきましては、国内外の製造子会社が堅調に推移したことにより、全体として売上は増加しました。

電子化学品事業は、フォトリソ材料や装置関連の売上が増加し、電機・電子業界向け等の変性エポキシ樹脂関連の売上も堅調に推移したことから、事業全体として売上は増加しました。

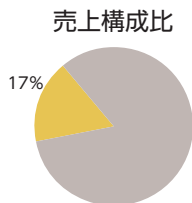
電子資材事業は、スマートフォンのモデルチェンジにより加工部材の売上が減少したため、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は1,293億2千万円と前連結会計年度に比べ、16億円（同1.3%増）の増収となりました。営業利益は89億1千万円と前連結会計年度に比べ、25億8千万円（同40.8%増）の増益となりました。



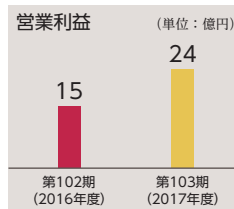
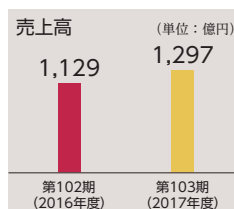
自動車・エネルギー

売上高
1,297億円
(前連結会計年度比14.8%増)



自動車材料事業は、国内、グレートチャイナおよびアセアンにおいて樹脂ビジネスが好調に推移したこと等により、事業全体として売上は増加しました。

この結果、売上高は1,297億円と前連結会計年度に比べ、167億5千万円（同14.8%増）の増収となりました。営業利益は24億1千万円と前連結会計年度に比べ、8億7千万円（同56.9%増）の増益となりました。



生活関連

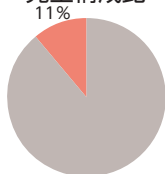
売上高

853億円

(前連結会計年度比0.6%増)

売上構成比

11%

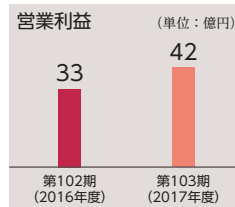
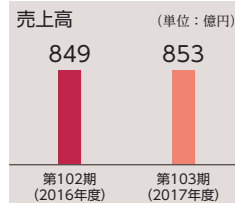


生活関連につきましては、国内での売上は減少しましたが、海外での売上が増加したことから、全体として売上は微増となりました。

ライフ＆ヘルスケア製品事業は、食品素材分野において、トレハ®等の売上は国内では横ばいとなったものの、欧州を中心とする海外では増加しました。スキンケア・トイレタリー分野において、AA2G®の海外での主要顧客に対する売上は減少したものの、国内での主要顧客に対する売上は増加しました。医療・医薬分野では、医薬品原料・中間体、医用材料および製剤事業の売上が減少しました。この結果、事業全体として売上は微増となりました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、全般的に販売が低調であったことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は853億7千万円と前連結会計年度に比べ、4億6千万円（同0.6%増）の増収となりました。営業利益は42億1千万円と前連結会計年度に比べ、8億8千万円（同26.5%増）の増益となりました。



その他

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、東拓工業株式会社における関東おやま工場関連の設備投資23億6千万円（加工材料セグメント）を中心に、全体として94億2千万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	243
加工材料	2,817
電子	1,834
自動車・エネルギー	191
生活関連	2,369
その他・全社（共通）	1,965
合計	9,423

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループにおきましては、運転資本の増加により短期借入金は87億円増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローを原資として、社債の償還100億円、長期借入金の返済31億円を実施した一方で、製造子会社の設備投資や北米でのM&A等に対応するため、長期借入金の調達83億円を実施しました。以上の結果、為替変動の影響等もあり、グループ全体の有利子負債は41億円増加しております。

100%子会社を中心とした国内グループ会社においては、原則としてグループ外部からの資金調達を行わず、当社で資金の一元管理を行っております。また米国および中国においてもグループ会社のキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金調達の一元化と資金効率化を図っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、下記に記載する「長期経営方針」および中期経営計画「**ACE-2020**」に掲げる事項に対処すべき課題と捉えております。中期経営計画「**ACE-2020**」につきましては、企業価値向上に向け、「長期経営方針」に基づき、2016年度から2020年度までの5ヶ年を対象として策定しております。本期間におきましては、日本経済は緩やかに成長するものの、個人消費や設備投資が国内市場の成長を大きく牽引するには至らないと見込んでおります。一方、世界経済については、北朝鮮や中東情勢等の地政学的リスクの高まりを認識しながらも、米国や新興国の堅調な経済成長を見込んでおります。このような状況下、当社は飛躍的な成長を実現するため、「**ACE-2020**」において、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を通じ、商社機能に加え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の6つの機能を最大限に活用し、新たな価値を提供する「ビジネスデザイナー」になることを目指しております。また「**ACE-2020**」では、半導体・電子部品市場および食品・医療・パーソナルケア市場の成長が見込まれること、また当社の製造機能の活用による独自性が期待できることから、ライフ&ヘルスケアおよびエレクトロニクスを注力領域と定めました。さらに、市場成長が期待できる米州を注力エリアと定め、注力領域とエリアへの優先的な資源配分を行うことにより、収益の拡大を図っております。

長期経営方針

当社グループは、創業200年の節目を迎える2032年度に向かい、「現行比3倍の利益水準の常態化」を目指して、「成長に向けたチャレンジ」と「成長を支える経営基盤の強化」を骨子とした長期経営方針を2014年度に策定しております。

「成長に向けたチャレンジ」においては、注力領域への経営資源の投下と、従来からのビジネスモデルに依存する体質からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけではなし得ない飛躍的な成長を目指します。「成長を支える経営基盤の強化」は、「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために、事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤を構築してまいります。

中期経営計画「**ACE-2020**」について

長期経営方針の目標実現のために、2016年度からの17年間を3つのStageに分け、2016年度から2020年度までの5ヶ年をStage 1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「**ACE-2020**」をスタートしました。「**ACE-2020**」の“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。

「**ACE-2020**」では、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しています。

本期間中に、収益拡大の手段として成長投資1,000億円を設定しました。営業活動によるキャッシュ・フローを上回る財源は、主に有利子負債での調達を基本としますが、運転資金の効率化および資産の入替により強固な財務体質と長期的な安定配当は堅持します。

「**ACE-2020**」の定量目標は下表のとおりです。

	目標	第103期（2017年度）	第102期（2016年度）
連結売上高	1兆円以上	7,839億円	7,223億円
連結営業利益	300億円以上	241億円	150億円
ROE	6.0%以上	5.8%	3.7%

※目標値は、早期に常態化することを目指しております。

中期経営計画の骨子

「**ACE-2020**」では、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を実行しております。

① 収益構造の変革

重点施策①－1：「ポートフォリオの最適化」

「**ACE-2020**」では、経営資源の最大効率化を進めるために、成長性、収益性、事業規模を観点に、事業を「育成領域」、「注力領域」、「基盤領域」、「改善領域」の4つの領域に仕分けを行い、各領域にあった戦略実行により、事業拡大を図ります。

注力領域：ライフ＆ヘルスケア、エレクトロニクス

今期は、「注力領域」であるライフ＆ヘルスケアにおいて、欧州の化粧品事業拡大を目的として新たに事業拠点を開設した他、次世代の創薬技術を持つベンチャー企業であるペプチスター株式会社への出資を決定しました。同じく「注力領域」であるエレクトロニクスにおいて、フレキシブルディスプレイ市場のニーズに応えるべく、高耐熱性ポリイミドフィルムの生産・販売を手掛けるゼノマックスジャパン株式会社を東洋紡株式会社との合併により設立（2018年4月）した他、次世代有機EL技術を持つベンチャー企業の株式会社Kyuluxへの出資を行いました。また、中国において薬液供給を行う無錫澄泓微電子材料有限公司が四川省綿陽市に新たな法人を設立しました。

「育成領域」では、中国の新エネルギー車市場に応えるべく、惠州三力協成精密部件有限公司を中国企業と株式会社アテックスとの合併により設立した他、インドの自動車市場の拡大を目的にインド企業との合併会社であるMINDA KYORAKU LTD.への資本増強を行いました。また、前期よりIBM社（International Business Machines Corporation）のIT基礎研究コンソーシアムに参加している他、ベンチャーキャピタルを通してスタ

ートアップ企業の情報収集を行っており、将来柱となる事業開発を継続しております。

「基盤領域」では、国内外の合成樹脂販売において高機能樹脂の拡販活動を行った他、耐腐食性を持つ反応性塗料「Pat!naLock®」の開発活動などを行いました。

「改善領域」では、一部の不採算製造子会社においてコスト削減等による収益力改善施策を徹底した他、不採算・ノンコア事業からの撤退ならびにそれらに係る関係会社の株式売却により経営資源の再配分を行いました。

重点施策①－２：「収益基盤の拡大・強化」

「**ACE-2020**」では、商社業・製造業それぞれが独自のKPI設定と施策実行により、各機能を向上させるとともに、それぞれの機能を活用した新たな事業の創造を目指します。

商社業は、海外の売上規模の拡大によりグローバル展開の更なる加速を目指し、製造業は、将来の注力事業の育成とコストダウンによる経営の安定化（損益分岐点の改善）を進めます。

今期は、米国においてスペシャリティケミカル・ディストリビューターFitz Chem Corporation（現Fitz Chem LLC）を買収し、さらに地域統括機能を充実させ現地主導でPMI（統合プロセス）を行っています。また、中国において、効率的な運営を目的に一部の現地法人の統廃合を行った一方で、欧州において、トルコ・イズミール、フランス・リヨンに子会社の支店を新たに開設しました。

製造業は、購買機能の向上やユーティリティ費用の見直しによる固定費削減活動および限界利益率向上を目的とするプロダクトミックスの見直しを行い、損益分岐点の改善活動を継続しました。また、前期に資本参加したINKRON LIMITEDの子会社化を行い、将来の事業育成に向けた電子関連要素技術の共有活動を強化しております。

② 企業風土の変革

重点施策②－１：「マインドセットの徹底」

「**ACE-2020**」では、「主体性・責任感・危機意識の醸成」、「トップメッセージの共有化」、「モニタリングとPDCAの徹底」を進め、グループ一丸となって主体的に行動を起こすしくみづくりを行います。

今期は、主体性の醸成と迅速な意思決定を目的として、組織階層の見直しを行い、階層の簡素化による権限委譲を進め、各階層の会議体の見直しを行いました。また、トップメッセージの共有化を目的として、グループポータルに「**ACE**サイト」を設け、トップメッセージの動画配信やグループ社員の情報発信と共有の場として活用しました。さらに、モニタリングとPDCAの徹底を目的に、「**ACE-2020**」達成に向けた施策の進捗と実現性を分析するしくみを導入しました。

重点施策②－２：「経営基盤の強化」

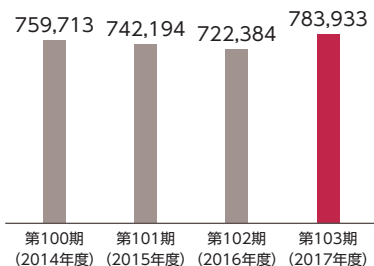
「**ACE-2020**」では、「効率性の追求」を進め、連結の売上高販管費率の0.5%改善を目指します。また、「人財育成」を進め、競争力向上と持続的発展を可能にする人財を育成します。

今期は、「効率性の追求」として間接業務の機能と組織を見直し、シェアードサービスセンターとして長瀬ビジネスエキスパート株式会社を発足し、業務集約と標準化を進めました。また、一部の業務においては、RPA（Robotic Process Automation）を導入しました。さらに、横断組織であるM&A推進プロジェクトチームを継続させ、案件の支援を行いました。

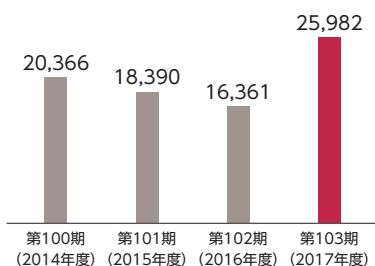
「人財育成」については、2018年度より施行される新人事制度の導入準備が完了し、2018年4月1日から導入しております。

(9) 財産および損益の状況の推移

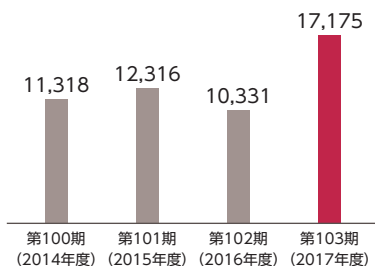
売上高 (単位：百万円)



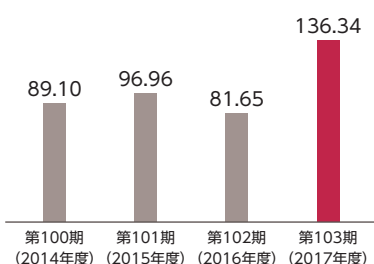
経常利益 (単位：百万円)



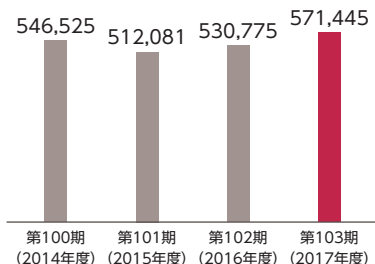
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



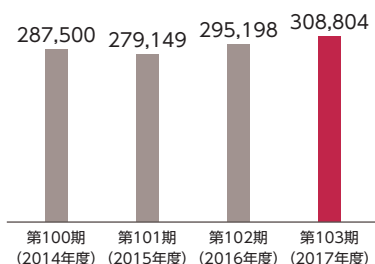
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



区 分	第100期 (2014年度)	第101期 (2015年度)	第102期 (2016年度)	第103期 (2017年度) (当期)
売 上 高 (百万円)	759,713	742,194	722,384	783,933
経 常 利 益 (百万円)	20,366	18,390	16,361	25,982
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,318	12,316	10,331	17,175
1株当たり当期純利益 (円)	89.10	96.96	81.65	136.34
総 資 産 (百万円)	546,525	512,081	530,775	571,445
純 資 産 (百万円)	287,500	279,149	295,198	308,804

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株 式 会 社 林 原	7,500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
東 拓 工 業 株 式 会 社	270百万円	100.0%	合成樹脂製品等の製造販売
上 海 華 長 貿 易 有 限 公 司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
ナガセプラスチック株式会社	310百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上 海 長 瀬 貿 易 有 限 公 司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
長 瀬 (香 港) 有 限 公 司	千通貨 HK\$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
N a g a s e A m e r i c a C o r p o r a t i o n	千通貨 US\$ 3,500	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナ ガ セ ケ ミ カ ル 株 式 会 社	60百万円	100.0%	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。
2. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行う他、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、自動車補修塗料、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂資材、樹脂成形機・金型 他
電子	LCD・半導体前工程用材料および装置、ディスプレイパネル用部材、半導体アセンブリ材料および装置、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂、電子精密研磨剤 他
自動車・エネルギー	合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、シリコン製品、樹脂成形機・金型、カーエレクトロニクス関連高機能素材・部品、電池材料、太陽電池・二次電池関連部材 他
生活関連	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

(12) 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

当 社	国内販売拠点	本 店	大阪本社（大阪府大阪市）
		支 店	東京本社（東京都中央区）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
		営 業 所	堺営業所（大阪府堺市）
子会社等	国内研究拠点	ナガセR&Dセンター（兵庫県神戸市）、ナガセアプリケーションワークショップ（兵庫県尼崎市）	
	国内販売拠点	ナガセプラステックス株式会社（大阪府大阪市）、ナガセケミカル株式会社（東京都中央区） 他	
	国内製造拠点	株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場（岡山県岡山市）、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・福知山事業所（京都府福知山市）・堺工場（大阪府堺市）、東拓工業株式会社 関西りんくう工場（大阪府泉南郡） 他	
	国内研究拠点	株式会社林原 藤崎研究所（岡山県岡山市）、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・福知山事業所（京都府福知山市） 他	
	海外販売拠点	上海華長貿易有限公司、Nagase (Thailand) Co., Ltd.、上海長瀬貿易有限公司、長瀬（香港）有限公司、Nagase America Corporation 他	

(13) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	627名
加 工 材 料	1,551名
電 子	1,615名
自 動 車 ・ エ ネ ル ギ ー	339名
生 活 関 連	1,097名
そ の 他	290名
全 社 (共 通)	793名
合 計	6,312名

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
861名	83名減	41.3歳	15.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べて83名減少しておりますが、その主な理由はグループ経営効率化のため、連結子会社（セグメント「その他」）への出向者が増加したこと等によるものです。

(14) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,085百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,334百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,704百万円

- (注) 1. 百万円未満は切捨表示しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株
- (2) 発行済株式の総数 127,408,285株
- (3) 株主数 11,357名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,936	5.54
三井住友信託銀行株式会社	5,776	4.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,772	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,932	3.94
株式会社三井住友銀行	4,377	3.50
日本生命保険相互会社	3,589	2.87
長瀬 令子	3,549	2.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,264	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,970	2.37
株式会社長瀬舜造	2,688	2.15

(注) 1. 当社は自己株式2,195,966株を保有しており、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
2. 千株未満は切捨表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日現在における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役会長	長瀬 洋		
取締役副会長	長瀬玲二		公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事
代表取締役社長	朝倉研二		
代表取締役	名波瑞郎	管理全般担当、大阪地区担当	
取締役	森下 治	株式会社林原担当、ナガセR&Dセンター担当、製造業担当	
取締役	佐藤幸平	海外担当	
取締役	若林市廊	営業担当	
取締役	山内孝典	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、管理担当	
取締役	西 秀訓		公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
取締役	家守伸正		
常勤監査役	松木健一		
常勤監査役	白藤信之		
常勤監査役	古川方理		
監査役	高野利雄	弁護士	株式会社カカコム 社外監査役 株式会社ダイセル 社外監査役 株式会社ファンケル 社外監査役

- (注) 1. 取締役西秀訓氏および家守伸正氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役西秀訓氏は、2018年3月23日付でダイナパック株式会社社外取締役を退任し、また、同年3月28日付でカゴメ株式会社取締役会長を退任いたしました。
3. 取締役家守伸正氏は、2017年6月27日付で住友金属鉱山株式会社取締役会長を退任し、同社相談役に就任しております。
4. 常勤監査役白藤信之氏および監査役高野利雄氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 常勤監査役白藤信之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高野利雄氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役西秀訓氏、家守伸正氏および社外監査役白藤信之氏、高野利雄氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役長瀬洋および長瀬玲二、社外取締役西秀訓氏および家守伸正氏を除く取締役は、執行役員を兼務いたしております。
9. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任
2017年6月28日開催の第102回定時株主総会において、山内孝典が取締役として、古川方理が監査役として新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
監査役濱口雅彦は、2017年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
2017年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	名波瑞郎	管理全般担当、大阪地区担当	管理担当、大阪地区担当
取 締 役	若林市麿	営業担当	営業担当、加工材料セグメント長、電子セグメント長、ナガセアプリケーションワークショップ担当

<ご参考>

1. 2018年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	名波瑞郎	管理全般担当	管理全般担当、大阪地区担当
取 締 役	森下 治	製造業担当、大阪地区担当、エネルギー事業室担当、特命担当	株式会社社林原担当、ナガセR & Dセンター担当、製造業担当
取 締 役	若林市麿	営業全般担当	営業担当
取 締 役	山内孝典	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、法務部本部長、情報システム部担当	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、管理担当

2. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

2018年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	磯野昭彦	ナガセケムテックス株式会社担当
常 務 執 行 役 員	安場直樹	株式会社林原担当、ナガセ R & D センター担当
執 行 役 員	菅野 満	Nagase (Europa) GmbH CEO
執 行 役 員	鎌田昌利	Greater China CEO
執 行 役 員	池本眞也	経営企画部本部長、関係会社担当、NVC室担当
執 行 役 員	三原康弘	スペシャリティケミカル事業部長
執 行 役 員	奥村孝弘	電子化学品事業部長
執 行 役 員	太田九州夫	カラー&プロセッシング事業部長、ナガセアプリケーションワークショップ担当
執 行 役 員	上島宏之	自動車材料事業部長、名古屋支店長
執 行 役 員	狭川浩一	ポリマープラントアカウント事業部長
執 行 役 員	高見 輝	財務部本部長、経理部本部長
執 行 役 員	増田隆行	ASEAN・インド CEO

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取 締 役	10名	411百万円	年額450百万円以内（2015年6月24日決議）
監 査 役	5名	74百万円	年額80百万円以内（2006年6月28日決議）
合 計	15名	485百万円	

- (注) 1. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は50百万円であります。
2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与159百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に對し使用人給分相当額39百万円を支給しております。
4. 上記報酬等の額には、2017年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬額を含んでおります。
5. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
- 社外役員および監査役を除く役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と業績連動報酬（賞与）から構成されており、役員報酬規程に基づき算出し、取締役会の決議を経て決定しております。業績連動報酬（賞与）に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させています。
- また、「役員報酬委員会」が、報酬水準・制度の妥当性を検討し、取締役会に報告・提出することで、役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	西 秀訓	カゴメ株式会社 取締役会長	当社と同社との間に特別の関係はありません。なお、2018年3月28日付でカゴメ株式会社取締役会長を退任いたしました。
		ダイナパック株式会社 社外取締役	当社と同社との間に特別の関係はありません。なお、2018年3月23日付でダイナパック株式会社社外取締役を退任いたしました。
		公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長	特別の関係はありません。
社外取締役	家守伸正	住友金属鉱山株式会社 取締役会長	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。なお、2017年6月27日付で住友金属鉱山株式会社取締役会長を退任し、同社相談役に就任しております。
社外監査役	高野利雄	株式会社カカクコム 社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社ダイセル 社外監査役	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。
		株式会社ファンケル 社外監査役	特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く）との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	西 秀訓	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（出席率100％）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
	家守伸正	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100％）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
社外監査役	白藤信之	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し（同100％）、金融機関での長年の海外経験を生かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	高野利雄	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し（同100％）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	88
当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	0
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	131

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署、取締役および会計監査人等から会計監査人の報酬額の検討に必要な資料の提出を受け、併せて会計監査人から当該事業年度における監査計画の概要、監査項目別の監査時間等について説明を受けるとともに、過年度の監査計画と実績の状況を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行いました。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務であります。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人の長瀬（香港）有限公司とNagase（Thailand）Co., Ltd.ほか3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の決議内容の概要

当社は、取締役会にて「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」いわゆる内部統制システム構築の基本方針を決議し、以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。なお、2018年4月19日開催の取締役会決議により、内容を一部改定しており、下記は当該改定がなされた後のものです。主な改定点は次のとおりです。

「⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」において、当社監査室は内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ会社の監査を実施する旨を追加いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が長年に亘り掲げている経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制とする。同委員会は、複数の取締役及び社員等からなる委員で構成され、これらの委員は、良心に従い、独立して、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止することとする。当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、同委員会に報告するものとし、同委員会は直ちに取締役会及び監査役（会）へ報告する。また、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定することとする。さらに、グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行うこととする。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備することとする。そのもとで、当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保することとする。当社監査室は内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ会社の監査を実施する。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施することとする。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めるものとする。

当社並びにグループ会社は、前述の当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めるものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置することとする。当該使用人は監査室に所属するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めることとする。また、当該使用人の人選及び監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めるものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備する。さらに、次の事項については、適宜、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会並びに取締役会を通して監査役または監査役会に報告することとする。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 内部通報制度に基づき通報された事実、等

尚、上記の当社監査役へのグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、監査役は代表取締役及び社外取締役との間で定期的に意見交換会を開催することとする。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役と緊密に連携し相互補完できる体制を整備するものとする。監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認める場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役員・全社員が遵守すべき行動規範を定めた「コンプライアンス基本方針」を制定し、「NAGASEグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底し、法令および定款を遵守しております。

また、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定し、適正に運用しております。なお、グループ会社を含む役員および社員等に対し、法令遵守に資する講習会等を適宜開催しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各担当部署において、取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等を閲覧権限が設定されたシステムを構築する等の方法で保存・管理し、取締役および監査役がこれら文書等を常時閲覧できる体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則年2回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は、経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備および維持を図るために設置され、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備しております。そのもとで、当社ならびにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関して、それぞれ担当部署にて対応し、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際して迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として位置付け、月1回定時に開催することとしており、本年度は16回開催いたしました（書面決議を除く）。なお、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程および業務分掌において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きについて定めており、それらに沿って効率的に業務の執行を行っております。

⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間において運営基準を定め、稟議決裁権限・責任を明確化しており、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とし、さらに原則当社から取締役および監査役を派遣しております。内部監査部門である監査室は、内部監査規程に基づき、当社および当社グループ会社の監査を実施しております。また中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し当社およびグループ各社の予算業績管理を実施しております。さらに、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで行っております。

また、各リスクに関する責任部署において、リスクに関する管理表を活用し、グループ全体のリスク管理を行い、その推進に関わる課題、対応策を検討するとともに、リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人を、内部監査部門である監査室員から2名選任しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、意見を求め行っております。また、当該使用人の人選および監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の取締役会等の重要会議への出席、また経営者とのディスカッションの実施ならびに稟議書・報告書等を閲覧できる体制の構築等により、監査役が当社ならびにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を構築しております。また、内部統制システム構築の基本方針⑧ i ~ivに記載の事項について、当社ならびにグループ会社の取締役および社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会ならびに取締役会を通して監査役または監査役会に報告する体制を構築しております。なお、これらの報告を行った者に不利益な取扱いを行うことを禁止しており、グループに周知徹底するとともに、「コンプライアンス相談窓口規則」を制定し、当該規則においてもその旨明記しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人、監査室および関係会社監査役と会議や意見交換会を定期的に行い、またその他取締役および経営幹部との意見交換等についても適宜行っております。

監査実施のための費用に関しては、原則として監査役会が年度監査計画に準拠し予算化し、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用は、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないとする場合を除き、会社に請求することができることとしております。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗り、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、創業200年の節目を迎える2032年度に向けた「長期経営方針」及び2016年4月からスタートした5ヶ年の中期経営計画「**ACE-2020**」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「長期経営方針」は、注力領域への経営資源の投下と、従来からのビジネスモデルに依存する体質からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけでは成し得ない飛躍的成長を目指した「成長に向けたチャレンジ」とその「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤の構築を目指した「成長を支える経営基盤の強化」を骨子としております。また長期経営方針の目標実現のために、2016年度からの17年間で3つのStageに分け、2016年度から2020年度までの5ヶ年をStage 1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「**ACE-2020**」をスタートしております（「**ACE-2020**」の“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。）。中期経営計画「**ACE-2020**」は、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しており、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を骨子としております。「収益構造の変革」の実現に向けた重点施策として「ポートフォリオの最適化」と「収益基盤の拡大・強化」を掲げ、「企業風土の変革」の実現に向けた重点施策として「マインドセットの徹底」と「経営基盤の強化」を掲げております。なお、収益拡大の手段として成長投資1,000億円を設定しており、営業活動によるキャッシュ・フローを上回る財源は、主に有利子負債での調達を基本とし、運転資金の効率化及び資産の入替により強固な財務体質と長期的な安定配当は堅持することとしております。

以上のとおり、経営の効率性ととともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、2016年5月23日開催の当社取締役会及び2016年6月29日開催の第101回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、2019年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、2016年5月23日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（<https://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20160523.pdf>）をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の「長期経営方針」及び中期経営計画「**ACE-2020**」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の使途につきましては、今後の事業拡大ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	356,109
現金及び預金	43,303
受取手形及び売掛金	225,999
商品及び製品	67,681
仕掛品	1,883
原材料及び貯蔵品	4,106
繰延税金資産	2,783
その他	10,953
貸倒引当金	△602
固定資産	215,335
有形固定資産	67,225
建物及び構築物	25,454
機械装置及び運搬具	15,755
土地	21,154
その他	4,861
無形固定資産	41,090
のれん	25,478
技術資産	12,215
その他	3,396
投資その他の資産	107,019
投資有価証券	100,403
長期貸付金	109
繰延税金資産	1,614
その他	4,992
貸倒引当金	△101
資産合計	571,445

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	193,040
支払手形及び買掛金	118,028
短期借入金	31,934
1年内返済予定の長期借入金	11,067
コマーシャル・ペーパー	5,000
未払法人税等	1,738
繰延税金負債	44
賞与引当金	5,451
役員賞与引当金	274
その他	19,500
固定負債	69,600
社債	20,000
長期借入金	17,906
繰延税金負債	16,365
退職給付に係る負債	14,518
その他	809
負債合計	262,640
(純資産の部)	
株主資本	250,278
資本金	9,699
資本剰余金	11,158
利益剰余金	232,534
自己株式	△3,114
その他の包括利益累計額	53,358
その他有価証券評価差額金	50,773
繰延ヘッジ損益	△15
為替換算調整勘定	2,917
退職給付に係る調整累計額	△317
非支配株主持分	5,168
純資産合計	308,804
負債純資産合計	571,445

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		783,933
売上原価		681,258
売上総利益		102,675
販売費及び一般管理費		78,557
営業利益		24,118
営業外収益		
受取利息	185	
受取配当金	1,605	
受取賃貸料	268	
持分法による投資利益	921	
為替差益	169	
その他	385	3,536
営業外費用		
支払利息	1,294	
その他	378	1,672
経常利益		25,982
特別利益		
固定資産売却益	50	
投資有価証券売却益	8	
関係会社株式売却益	84	
補助金収入	288	
負ののれん発生益	229	661
特別損失		
固定資産売却損	419	
固定資産廃棄損	168	
固定資産圧縮損	212	
減損損失	847	
投資有価証券評価損	12	
関係会社株式売却損	0	
事業撤退損	462	
段階取得に係る差損	294	
その他	175	2,594
税金等調整前当期純利益		24,049
法人税、住民税及び事業税	5,358	
法人税等調整額	1,098	6,457
当期純利益		17,592
非支配株主に帰属する当期純利益		417
親会社株主に帰属する当期純利益		17,175

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	11,590	219,721	△1,337	239,674
当期変動額					
剰余金の配当			△4,287		△4,287
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,175		17,175
自己株式の取得				△1,776	△1,776
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△431			△431
連結範囲の変動			△67		△67
非連結子会社との合併 に伴う変動			△6		△6
持分法の適用範囲の変動			△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△431	12,812	△1,776	10,603
当期末残高	9,699	11,158	232,534	△3,114	250,278

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	47,683	4	3,129	△274	50,542	4,981	295,198
当期変動額							
剰余金の配当							△4,287
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,175
自己株式の取得							△1,776
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△431
連結範囲の変動							△67
非連結子会社との合併 に伴う変動							△6
持分法の適用範囲の変動							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,090	△19	△212	△42	2,815	187	3,002
当期変動額合計	3,090	△19	△212	△42	2,815	187	13,606
当期末残高	50,773	△15	2,917	△317	53,358	5,168	308,804

計算書類

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	226,969
現金及び預金	21,967
受取手形	5,534
電子記録債権	10,105
売掛金	146,231
商品	18,597
未着商品	1,631
繰延税金資産	946
関係会社短期貸付金	16,899
その他	7,163
貸倒引当金	△2,108
固定資産	177,598
有形固定資産	12,929
建物	4,019
構築物	487
機械及び装置	205
工具、器具及び備品	920
土地	7,124
その他	171
無形固定資産	1,852
ソフトウェア	1,741
その他	111
投資その他の資産	162,816
投資有価証券	88,918
関係会社株式	40,467
関係会社出資金	4,729
関係会社長期貸付金	35,781
破産更生債権等	25
その他	493
貸倒引当金	△7,599
繰延資産	39
社債発行費	39
資産合計	404,607

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	140,716
支払手形	443
電子記録債務	2,314
買掛金	86,215
短期借入金	7,319
1年内返済予定の長期借入金	10,548
コマーシャル・ペーパー	5,000
未払金	4,243
未払法人税等	136
預り金	20,368
賞与引当金	1,725
その他	2,401
固定負債	63,397
社債	20,000
長期借入金	15,715
繰延税金負債	19,530
退職給付引当金	7,864
その他	286
負債合計	204,114
(純資産の部)	
株主資本	150,844
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
その他資本剰余金	0
利益剰余金	134,623
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	132,198
特別償却準備金	1
圧縮記帳積立金	2,479
別途積立金	95,510
繰越利益剰余金	34,207
自己株式	△3,114
評価・換算差額等	49,649
その他有価証券評価差額金	49,668
繰延ヘッジ損益	△19
純資産合計	200,493
負債純資産合計	404,607

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		445,881
売上原価		414,679
売上総利益		31,201
販売費及び一般管理費		27,272
営業利益		3,928
営業外収益		
受取利息	640	
受取配当金	7,143	
受取賃貸料	647	
為替差益	337	
その他	658	9,427
営業外費用		
支払利息	537	
社債発行費償却	16	
賃貸収入原価	147	
その他	166	868
経常利益		12,488
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	0	
関係会社株式売却益	91	93
特別損失		
固定資産売却損	550	
固定資産廃棄損	32	
関係会社株式売却損	305	
投資有価証券評価損	7	
関係会社貸倒引当金繰入額	8	
減損損失	9	
その他特別損失	121	1,034
税引前当期純利益		11,546
法人税、住民税及び事業税	1,493	
法人税等調整額	29	1,523
当期純利益		10,023

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	2	2,897	95,510	28,053	128,888
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△0			0	-
圧縮記帳積立金の積立							310		△310	-
圧縮記帳積立金の取崩							△727		727	-
剰余金の配当									△4,287	△4,287
当期純利益									10,023	10,023
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△0	△417	-	6,153	5,735
当期末残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	1	2,479	95,510	34,207	134,623

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高	△1,337	146,885	47,101	0	47,101		193,986
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			-				-
圧縮記帳積立金の積立			-				-
圧縮記帳積立金の取崩			-				-
剰余金の配当		△4,287					△4,287
当期純利益		10,023					10,023
自己株式の取得	△1,776	△1,776					△1,776
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,567	△19	2,547		2,547
当期変動額合計	△1,776	3,958	2,567	△19	2,547		6,506
当期末残高	△3,114	150,844	49,668	△19	49,649		200,493

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 幹 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西幹男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田康弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 木 健 一 ㊟

常勤監査役（社外監査役）白 藤 信 之 ㊟

常勤監査役 古 川 方 理 ㊟

監 査 役（社外監査役）高 野 利 雄 ㊟

以 上

以上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

NAGASE経営理念

社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。

NAGASEビジョン

社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する。

NAGASEグループスローガン

Bringing it all together

株主総会会場ご案内図



株主総会当日はささやかながらお土産を用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数に関わらず、当日ご来場の株主様一人につき1つとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

会場

COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール (受付4階)
東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
電話 03-5200-3210 (代表)

交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線

「三越前」駅

A6出口の階段の隣に、COREDO室町1の地下1階入口があります。

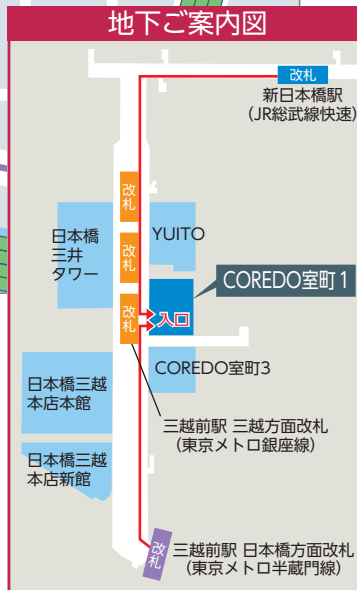
※A6出口から地上へ上がった場合は、COREDO室町1の1階の側面に出ます。壁伝いに、左手にお回りください。

JR総武線快速

「新日本橋」駅

銀座線・半蔵門線「三越前」駅方面へ地下通路経由にて徒歩3分

地下ご案内図



※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

※COREDO日本橋、COREDO室町2・3とお間違えのないようご来場ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

